

# インパクトコンソーシアム 第2回 官民連携促進分科会

令和6年10月28日(月)

事務局

# 本日のアジェンダ

1. 第2回分科会の目的
2. 自治体・スタートアップが官民連携を行う意義
3. 官民連携の実践方法・ノウハウの取りまとめ(実践ガイド)について
4. 下半期の活動案
5. 事務連絡

# 1. 第2回分科会の目的

# 本年度事業終了時に目指す姿

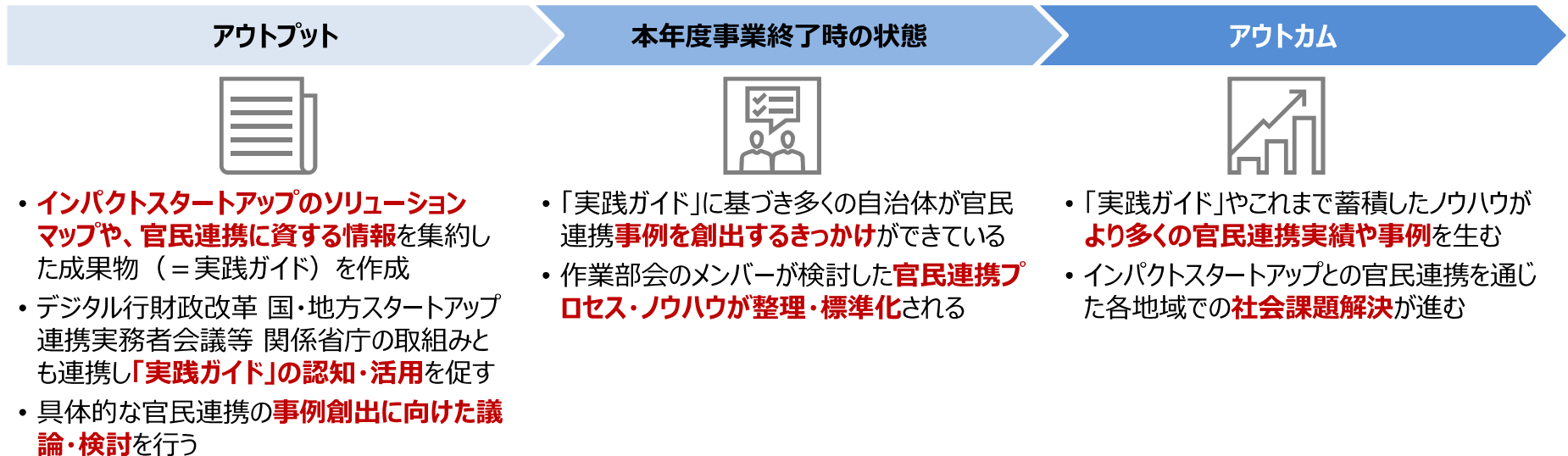
- 官民連携に係る課題が数多く存在していることを踏まえ、本年度事業の終了時には、官民連携に資する情報がまとまった「実践ガイド」が作成され、実体験を基にした集積知が普及されることで、自治体・ISUが官民連携を実践可能な状態を目指す。
- 本年度事業によって作成された「実践ガイド」が、本年度以降に渡って各地域での官民連携の普及・促進を加速し、地域課題の解決による国民への利益を広く高める効果を創出したいと考えている。

## 【官民連携の現状】

- インパクトスタートアップと自治体の官民連携においては、**現状多くの課題が存在している**  
 (例)
  - － 自治体の中で、インパクトスタートアップを始めとする民間事業者との連携に関するルールやプロセスが整理されていない
  - － インパクトスタートアップと地方自治体の間には、コミュニケーションの仕方、プロセス、スピード感など様々な面でギャップがある
  - － 自治体とインパクトスタートアップの接点が限られており、課題に対し優れたソリューションがあってもマッチングに至りにくい
  - － 自治体が連携する事業者を選定するにあたって、その性質上インパクトスタートアップを選びにくい傾向がある 等
- 上記のような課題に対応する優れた連携事例は存在する一方、**解決策やノウハウの共有機会が少なく、横展開が進みにくい**



## 【本事業で創出したい効果】



# 本年度事業の成果物について

- 本年度事業を通じて、自治体・ISUにおける官民連携の標準的なプロセスや要点、課題などをまとめた「実践ガイド」を作成することにより、官民連携の更なる普及に向けた足がかりとする。
- 「実践ガイド」は、「ISUと自治体の連携の意義」及び「官民連携の進め方」の2部構成とする想定で、各関係者に対する官民連携の意識醸成と、実践に向けたアクションイメージの普及をねらう。

実践ガイドの構成(案)	各章の内容(案)	ねらい
1章 ISUと自治体の連携の意義	本ガイドの目的や、ISUと自治体の官民連携によって創出される、各者が享受できるメリット・取組を促進する意義	ISU及び自治体が <b>官民連携に取り組む意識を持つ</b>
2章 官民連携の進め方	2章の導入として、官民連携を実現するにあたり、自治体とISUそれぞれの働き方、一年間の動き、人事異動等に関するに前提知識をまとめる	自治体とISU間の <b>相互理解を深める</b>
2-1. 自治体編	自治体の準備・取組に係る概要説明や、組織内での調整・ISUとの関係構築等に係る要点および連携先検討に使用できるISUのソリューションマップ 等	官民連携を実践するにあたって、自治体・ISUそれぞれが <b>知るべきことを明らかにし</b> 、何をどの様に行うればよいのか、 <b>アクションイメージを持つ</b>
2-2. ISU編	ISUの準備・取組に係る概要説明や、入札情報の入手・自治体との事前調整等に係る要点およびISUとの連携に意欲がある自治体マップ 等	
2-3. 官民連携編	官民連携を促進する支援やマッチング制度の情報ソースなど、自治体及びISUの双方に有益な内容について集約して記載	
		官民連携実践にあたっての <b>ノウハウやツール</b> を理解し、活用できるようにする

# 第1回分科会事後アンケート結果：本分科会への提案

- 本分科会への提案としては、まず官民連携に係る実践知を集積・展開したうえで、ネットワーキングの機会やマーケットを押し広げるような活動など、官民連携を実践する場の整備についても提案されている
- また、先進事例だけでなく、後続プレイヤーが参考にできる具体性・再現性がある事例共有や、市場を醸成に向けた自治体が有する課題の面的つながり・規模の創出や、民間企業への協力要請の実施といった提案もあった

## 回答内容 (抜粋)

実践知の 集積・展開	課題・解決方法・ ノウハウの共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題・打ち手・その成功事例などを具体的に言語化して示す (金融機関)</li> <li>・ 先進的な取組を実現するために直面した課題とその解決方策の共有する (自治体)</li> <li>・ 制度上の具体的な問題点と解決方法の共有する (自治体)</li> <li>・ 自治体とISU間のファシリテーションツールとしてロジックモデル等の活用可能性について議論する (個人)</li> </ul>
	事例共有・ 横展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進的な事例やベストプラクティス、実践知を共有・発信する (事業会社・支援機関)</li> <li>・ トップランナーの卓越した事例よりも、<b>具体的かつ再現性の高い事例・メソッド</b>を提示する (自治体)</li> <li>・ <b>失敗事例を共有</b>する (自治体)</li> <li>・ 官民連携のモデル取組を分科会メンバーで現地視察する (事業会社)</li> <li>・ 先進事例を他プレイヤーへ波及できる仕組みを作る (事業会社・自治体)</li> </ul>
実践する場の 整備	ネットワーキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産学官金の志ある方を繋ぎ、実践し、具体的な成果に結びつける (支援機関)</li> <li>・ 幅広い自治体・スタートアップが参画することができる知識共有の場を設ける (その他機関)</li> </ul>
	マーケット創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業にとって採算が合うマーケットを創出するため、「地方自治体が抱える<b>局所的課題をつなぎ合わせ、面のマーケットにする</b>にはどうすれば良いか」を討議する (支援機関)</li> <li>・ 先進的な取組みや動向を拡大・後押しするための具体的な政策ツールを検討する (支援機関)</li> <li>・ 金融機関を含む<b>民間企業の協力について一定のメッセージ</b>を発出する (支援機関)</li> </ul>

## 第2回分科会にて伝えたいこと、ご意見をいただきたいこと

- 本日は、官民連携の事例紹介や実践ガイドの内容に関する概略説明を通じて、官民連携が自治体・ISUの双方にメリットを生む可能性があること、また官民連携の実現には、相互的な歩み寄りが重要であることをお伝えしたい。
- メンバーの皆様からは、コアメンバー・事務局にて取りまとめている官民連携の「実践ガイド」について、どのように普及・活用を促進していくことができるのか、また事務局にて企画している第3回分科会の内容について、ご意見をいただきたい。



本日お伝え  
したいこと

- 官民連携は、**自治体・ISUの双方にとってメリット**を生む可能性がある
- 官民連携の実践では、自治体・ISUが**お互いの考え方や文化を理解し、歩み寄る**ことが重要
- 連携に向けた実践的なノウハウは、現在**実践ガイド**にまとめており、**年度末に展開予定**



いただきたい  
ご意見

- 皆様に実践ガイドを使用いただくうえで、**特に取り上げるべき観点・トピックや工夫点**
- 実践ガイドの普及や活用促進に関する**アイデアや発信機会**
- 2025年2～3月に予定している**第3回分科会の内容**に関するご意見

※皆様からのご意見は、本分科会後に配付しますアンケートにてご連絡いただけますと幸いです

## **2. 自治体・スタートアップが 官民連携を行う意義**



# 官民連携を行う意義

- ISUが提供する唯一無二のソリューションや付加価値を、自治体が「社会課題解決の先進的な手段」として捉えることで、あらゆる部署においてISUとの連携が広がり、自治体における課題解決策の検討・実行が推進される。
- ISUにとっても、自治体との連携が、地域社会における課題解決の機会やインパクトの創出につながることで、官民連携を通じた売上の増加や、資金調達時における投資家への訴求材料を得ることができるといったメリットが考えられる。

## 自治体が官民連携に取り組む意義



スタートアップのソリューションを活用することで、自治体が抱える地域・行政課題の解決が進む

- スタートアップのソリューションを「社会課題解決の先進的な手段」として捉えることで、自治体内でのあらゆる部署における連携可能性が開ける
- 先進的な技術やデータを有し、課題に合わせて新たな製品・サービスを生み出すスタートアップとの連携が、解決困難な課題の解決に寄与する
- 複数分野・複数部署での活用と連携を行うことで、自治体全体として地域・行政課題の解決が進む

## ISUが官民連携に取り組む意義



地域社会におけるインパクト創出の機会をつかむことで、課題解決と企業成長の双方を実現できる

- 社会課題の解決に取り組むビジネスを展開するISUにとって、自治体との官民連携が自社のインパクト創出・拡大の機会になる
- 自治体との契約や自治体と連携した事業展開・拡大により、売上・利益増といった経済的なメリットが生まれ、事業活動の持続可能性につながる
- 官民連携による実績を、投資家や営業先への訴求材料として自社の資産にすることで、恒久的なメリットが生まれる

# 自治体・スタートアップの歩み寄り

- 自治体とスタートアップは、組織文化や課題解決に向けた考え方等の様々な点において異なるが、官民連携を実践する際には、課題解決という共通のゴールを有する仲間として、双方の考え方に対する理解・歩み寄りが必要となる。
- 自治体は、スタートアップの相談・提案を受け付ける体制を作りつつ、業務の実態や現場の声をスタートアップに対して共有しながら、スタートアップも既存の事業スキームに固執せず、課題の設定・解決に向けた連携の在り方を模索することが肝要である。

## 自治体・ISUの違い

## 連携に向けた工夫

	自治体の特徴	ISUの特徴
課題解決手段 に対する認識	予算執行に説明責任が伴うため、 安定的・普及している手段を好む	より有効性・効率性がある革新的 な方法での解決を目指す
文化・言語	住民や企業のために、誰もが理解・ 納得できる言葉や説明にこだわる	イノベーションと柔軟性を重視して、 新しい考え方・言葉を取り入れる
スピード感	予算編成・執行に一定の周期性が あり、独自の手続きや規制も伴う	早期の成果創出に向けて、迅速な 意思決定とアクションが求められる
リソース分配	幅広い領域での活動を担っており、 広範なリソース分配が求められる	限られたリソースで事業成果を上げる ために、選択と集中が求められる

自治体が相談・提案窓口や困りごとを提示し、**積極的な連携姿勢**を示す

自治体業務の実態や現場の声を共有し、**自治体・ISUと一緒に課題設定**を行う

お互いが官民連携の出口を理解し、出口までの**プロセスや役割分担の認識を合わせる**

ISUが予算編成スケジュールを把握し、次年度に向けた**検討段階でコミュニケーション**をとる

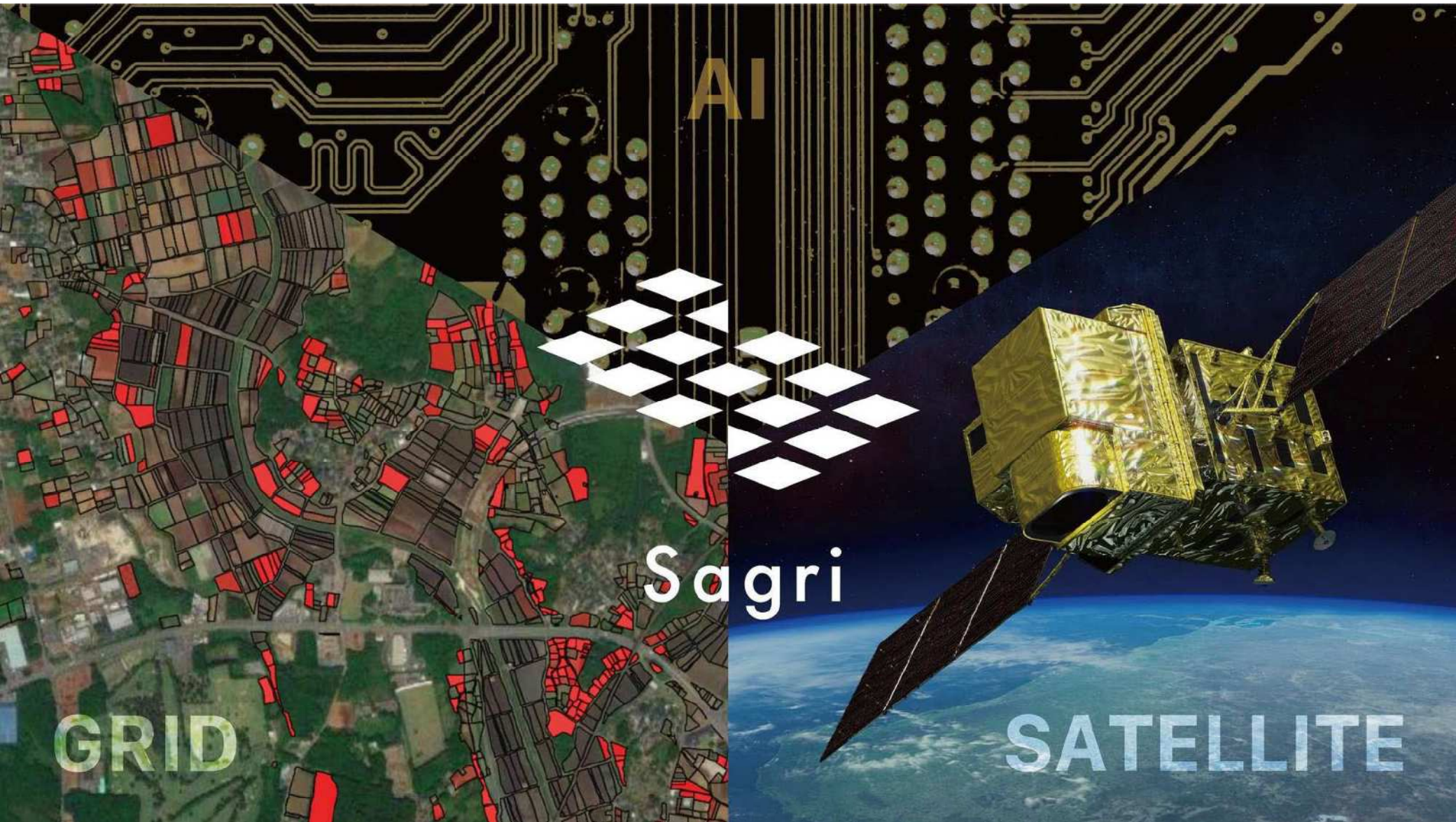
# 事例紹介・ディスカッション

- 本日は、自治体・ISU・中間支援団体の各セクターより、官民連携の実践経験や支援実績を有する方々をお招きし、それぞれの事例紹介を通じて、実践ガイドにも記載している官民連携のメリットやポイントを中心にお伝えいただく

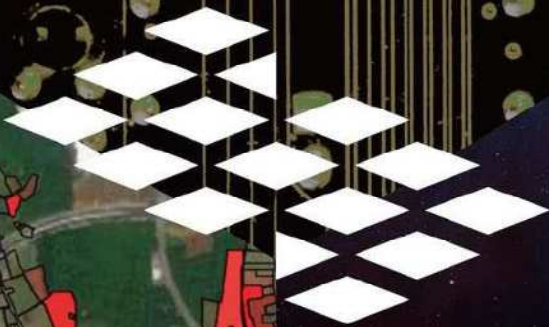
テーマ	内容	登壇者セクター	登壇者
①	自治体×ISUの官民連携による 課題解決の可能性	事例紹介 (約15分) ↓ ディスカッション (約15分)	ISU サグリ株式会社 取締役(農地活用事業 担当) 益田 周 様  自治体 つくば市 スタートアップ推進室長 屋代 知行 様
②	官民連携における 中間支援団体の役割と工夫	事例紹介 (約15分) ↓ ディスカッション (約15分)	中間支援団体 NPO法人コミュニティリンク 理事 (Urban Innovation JAPAN) 松村 亮平 様

## 事例紹介①

サグリ株式会社 取締役(農地活用事業 担当)  
益田 周 様



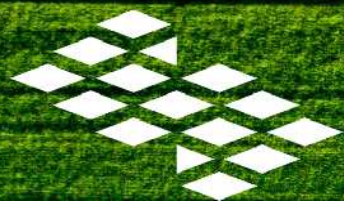
AI



Sagri

GRID

SATELLITE

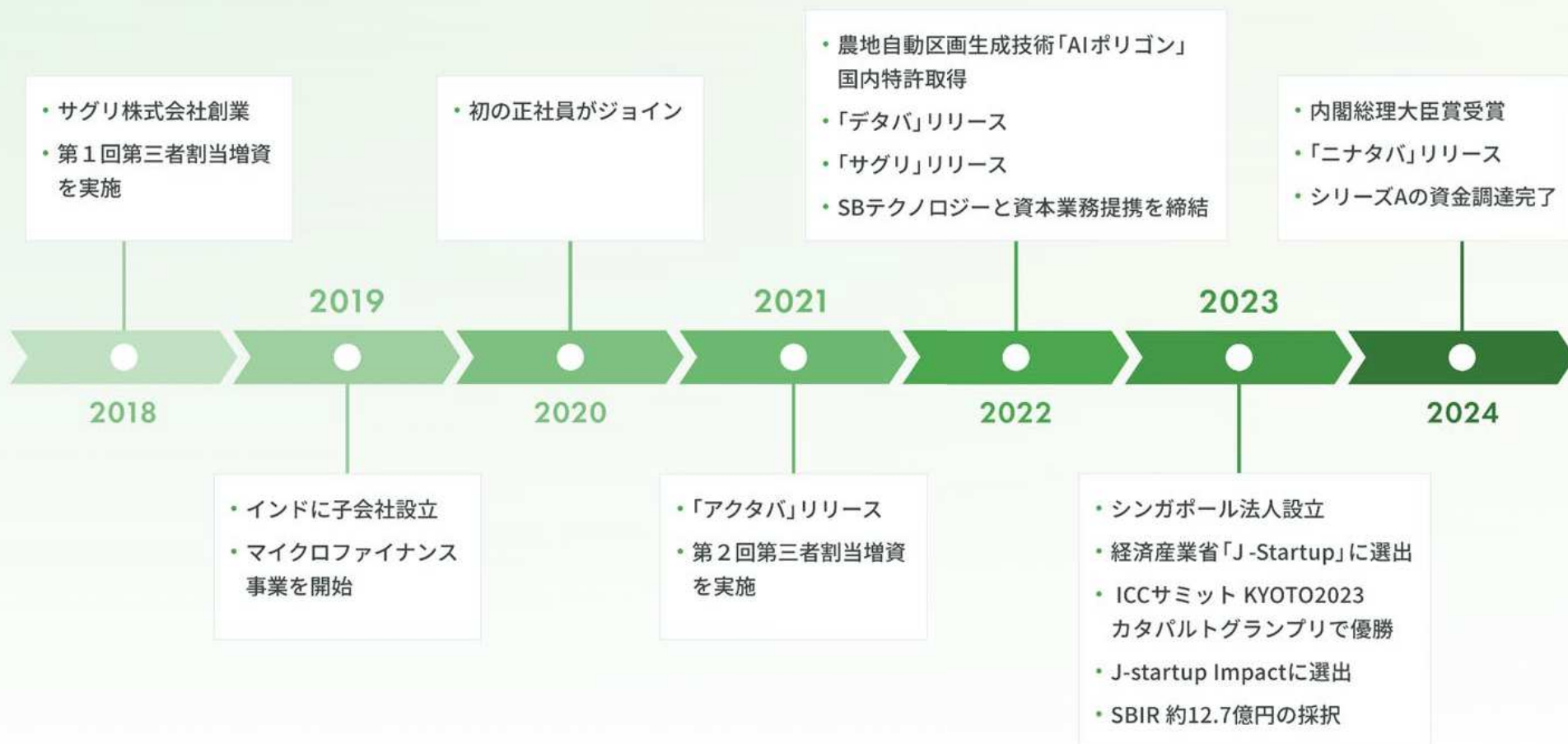


Sagri

# 農地の見える化で 価値を創造する



# これまでの沿革



## サグリの事業領域

農業現場と、行政・農業法人の双方に対してソリューションを提供しています

# Sagri Data Platform

### 営農管理（農業現場）



#### 営農・カーボンクレジット

生育把握や土壌分析など、営農上の計画や判断を支えるデータを営農指導員や農家が利用する。

### 農地活用（行政・農業法人等）



#### 行政管理・農地活用

耕作放棄地・作物分類やGISデータを、行政や農業法人等が農地の状況把握や候補地検討に利用する。



## サグリの事業領域

農業現場と、行政・農業法人の双方に対してソリューションを提供しています

# Sagri Data Platform

### 営農管理（農業現場）



#### 営農・カーボンクレジット

生育把握や土壌分析など、営農上の計画や判断を支えるデータを営農指導員や農家が利用する。

### 農地活用（行政・農業法人等）



#### 行政管理・農地活用

耕作放棄地・作物分類やGISデータを、行政や農業法人等が農地の状況把握や候補地検討に利用する。

# 農業委員会様向けのサービス

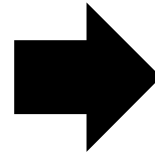
衛星データ×AIで  
耕作放棄地がひと目でわかる。

農地パトロールアプリ

アククバ



- 利用状況調査の実施
- 耕作放棄地の把握



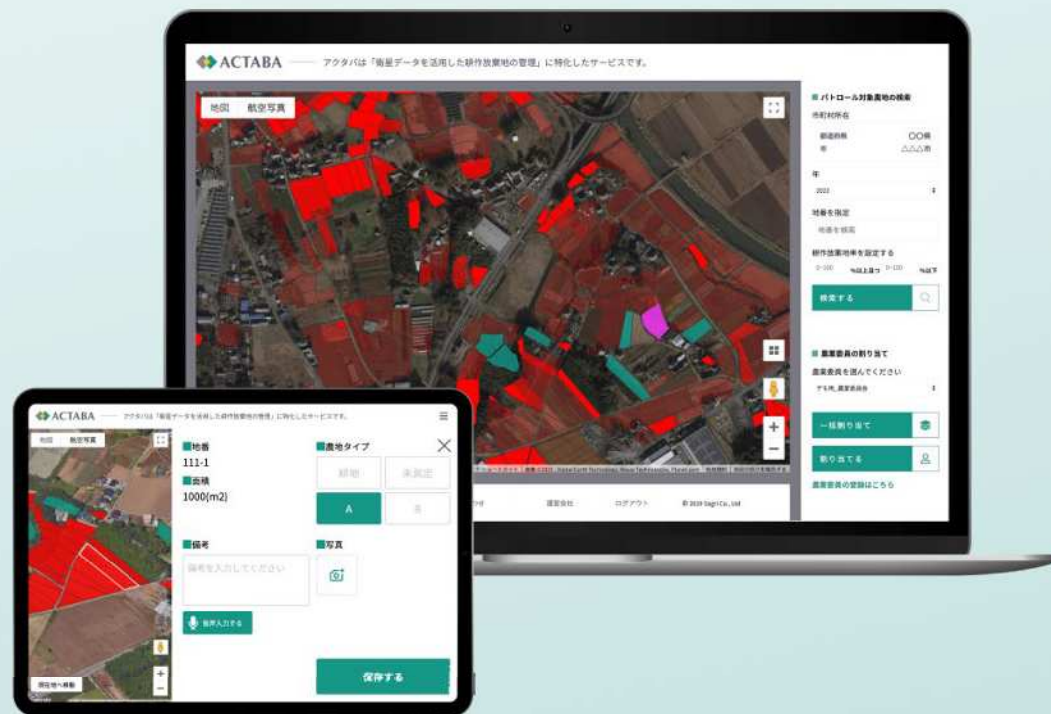
農地所有者と  
作り手・担い手をつなげる  
農地マッチングサービス



- 農地所有者の意向ヒアリング
- 農地の集約やマッチング、  
地域計画への活用

衛星データ×AIで  
耕作放棄地が  
ひと目でわかる。

農地パトロールアプリ



## 令和元年度つくば市未来共創プロジェクト

つくば市農業委員会事務局と連携し、9区および11区における地番参考図に対し、衛星データから推測した耕作放棄地率を紐つけることで、ACTABAというアプリケーションを開発し、実証において試験的提供。



### つくば市の支援内容

- 農業委員会事務局様とのヒアリング機会の提供
- スタートアップ推進室様による農業者・メディア・登壇機会紹介・地番参考図の提供

# 令和2年度 農林水産省 農地利用状況調査の効率化 ソリューションの実証分析調査委託事業

## 4 ソリューション選定

### 4-2. ソリューション選定 1/2



1次スクリーニングとして、ソリューション会社ロングリスト内で農地パトロールに適合度の高い会社かつ参加意向を表明した「パスコ」「ビジョンテック」「アクセルスペース」「サグリ」「オプティム」に対してヒアリングを実施し、実証に必要な機能を有しているか調査を行いました。

#### 1次スクリーニング

会社名	リモートセンシング技術センター	パスコ	日本スペースイメージング	ビジョンテック	アクセルスペース	サグリ	オプティム	スカイマティクス
参加意向	- (ソリューション適合度が低いため除外)	参加	不参加	参加	参加	参加	参加	不参加
画像撮影手段	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	人工衛星	ドローン	ドローン
利用可能衛星/ドローン	-	SPOT-6/7	-	Sentinel-2 SPOT-6/7 Dove Modis	Sentinel-2 Landsat8 SPOT-6/7 AxelGlobe	Dove	固定翼 マルチコプタ	-
農業用ソリューション	-	◎ 農地利用状況調査支援サービス	-	○ AgriLook	-	◎ ACTABA	◎ Digital Earth Scanning	-
農業用ソリューション導入実績	-	東京都某市/ 宮崎県某町 等	-	山形県 新潟県 愛知県 岐阜県 熊本県 神奈川県	-	茨城県つくば市 静岡県裾野市 石川県加賀市 兵庫県神戸市	佐賀県白石町 長崎県五島市 佐賀県佐賀市	-
実証に向けたソリューション開発	-	実施	-	実施	実施	ACTABAを利用	実施	-
実証に必要な機能	-	有している	-	有している	有している	有している	有している	-

## 農地利用状況調査の概要と課題（令和3年以前…）

### 農地法第三十条（利用状況調査）

農業委員会は、農林水産省令で定めるところにより、毎年一回、その区域内にある農地の利用の状況についての調査（以下「利用状況調査」という。）を行わなければならない。

### 全国農業会議所「令和3年度農地パトロール実施要領」

農地一筆ごとに、道路からの目視で利用状況を確認する。

## 農業委員会の負担は大きい



現地確認結果を、報告のため入力作業が発生



毎年一回、全ての農地を目視で確認



農地の確認のため、地図を用意しなければならない

令和4年より規制緩和

## 利用状況調査の運用について、人工衛星の活用が認可

「農地法の運用について」の制定について 令和6年3月28日 5 経営第3123号・5 農振第3229号

### (2) 調査の方法

ア 旧市町村、大字等適当な範囲で区域を区切り、担当の農地利用最適化推進委員（農地利用最適化推進委員を委嘱していない農業委員会にあっては、農業委員。以下「推進委員等」という。）を定め、必要に応じて市町村の関係部局、地域の農業事情に精通した者、農業団体等の協力を得て、調査すること。

イ 原則として、法第52条の2の農地台帳及び法第52条の3の農地に関する地図を使用し、一筆の農地ごとに行うものとする。ただし、災害その他の事由により、進入路が荒廃するなどその土地に立ち入ることが困難な場合は、この限りではない。

ウ 道路からの目視により雑草が繁茂していることが確認された場合は、現地で利用状況の写真を撮影し、その旨をタブレット端末等に記録すること。

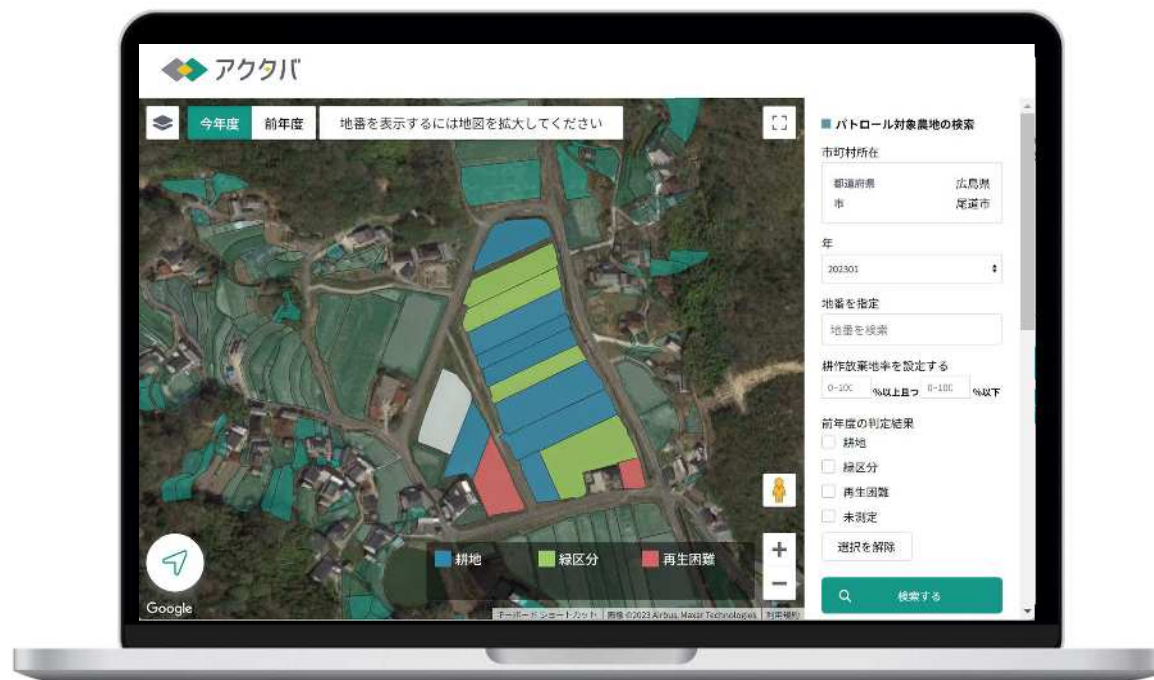
エ 人工衛星又は無人航空機の利用その他の手段により得られる動画又は画像（1）

- 農林水産省も旧来の運用を課題と認識
- 目視だけではなく、人工衛星やドローンにより得られる動画・画像の活用も認めれた

## 耕作放棄地検出システム「アクタバ」



- 衛星データを独自AIで解析
- 耕作放棄地をAIが推定して農地利用状況調査の作業負担を軽減



© Sagri, Inc. All Rights Reserved



ACTABA — アクタバは「衛星データを活用した耕作放棄地の管理」に特化したサービスです。

The screenshot displays the ACTABA web application interface. The main area is a satellite map with numerous red-outlined polygons representing agricultural plots. A yellow rectangle highlights a specific plot in the center. The interface includes several navigation and search elements:

- Top Left:** Buttons for "地図" (Map) and "航空写真" (Aerial Photo).
- Bottom Left:** A button labeled "現在地へ移動" (Move to current location).
- Right Panel:**
  - バトロール対象農地の検索** (Search for patrol target agricultural land)
    - 市町村所在 (Municipality): 都道府県 (Prefecture) 茨城県 (Ibaraki Prefecture), 市 (City) つくば市 (Tsukuba City)
    - 年 (Year): 2022
    - 地番を指定 (Specify land number): 地番を検索 (Search land number)
    - 耕作放棄地率を設定する (Set the rate of abandoned farmland): 0 %以上且つ 0-100 %以下
    - 検索する (Search) button with a magnifying glass icon.
  - 農業委員の割り当て** (Assign agricultural committee)
    - 農業委員を選んでください (Please select an agricultural committee member)
    - デモ用\_農業委員会 (Demo Agricultural Committee)
    - 一括割り当て (Assign all at once) button with a list icon.
    - 割り当てる (Assign) button with a person icon.
- Bottom:** A footer with links for "利用規約" (Terms of Use), "プライバシーポリシー" (Privacy Policy), "お問い合わせ" (Contact Us), "運営会社" (Operator), "ログアウト" (Logout), and "© 2019 Sagri Co., Ltd".

# アクタバでできること

①耕作放棄地率を表示

②前年判定結果を表示

③条件による絞り込み

④調査農地の割り当て

⑤判定農地の色分け

⑥データ出力



事務局アカウント 画面イメージ



現地確認用アカウント 画面イメージ

## アクタバ導入実績と効果



### 導入事例



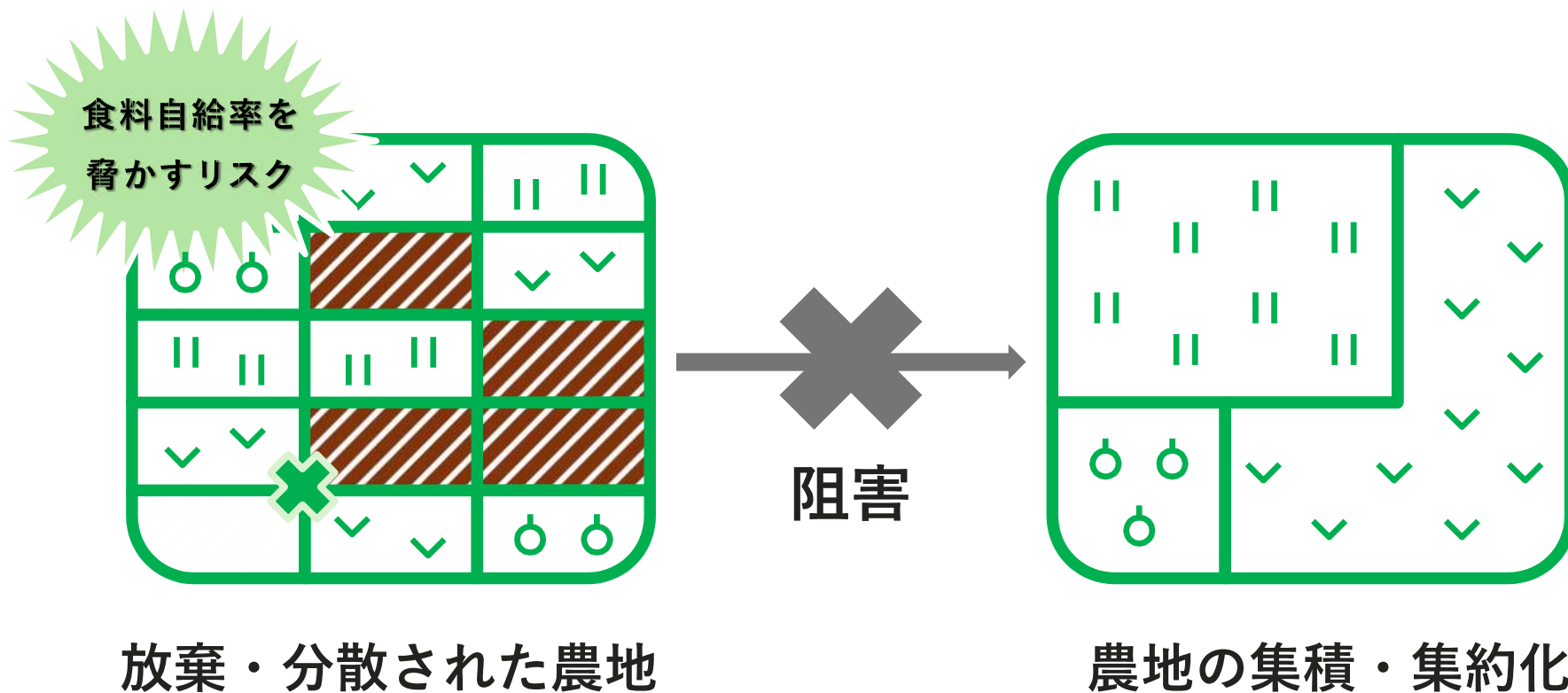
など

### 導入効果

令和5年度 静岡県内5市町にて、荒廃農地調査が既存手法に比べて**90%超**の**労力削減効果**があると試算

【静岡新聞】荒廃農地調査、DXで9割省力

# 農地の集積・集約化を推進したいが進まない。。



© Sagri , Inc . All Rights Reserved

## ディスカッション①

- サグリ株式会社 取締役(農地活用事業 担当) 益田 周 様
- つくば市 スタートアップ推進室長 屋代 知行 様

進行：米良座長

## 事例紹介②

NPO法人コミュニティリンク 理事  
(Urban Innovation JAPAN)

松村 亮平 様

# NPO法人コミュニティリンク／Urban Innovation JAPAN

NPO法人コミュニティリンク 理事

(前職：スタートアップ企業のエンジニア)

松村亮平



## ■ミッション

「人をつなぐ。地域をつなぐ。テクノロジーで社会を変える」

<自治体・地域のDX>



[Urban Innovation JAPAN](#)

<起業・創業支援>



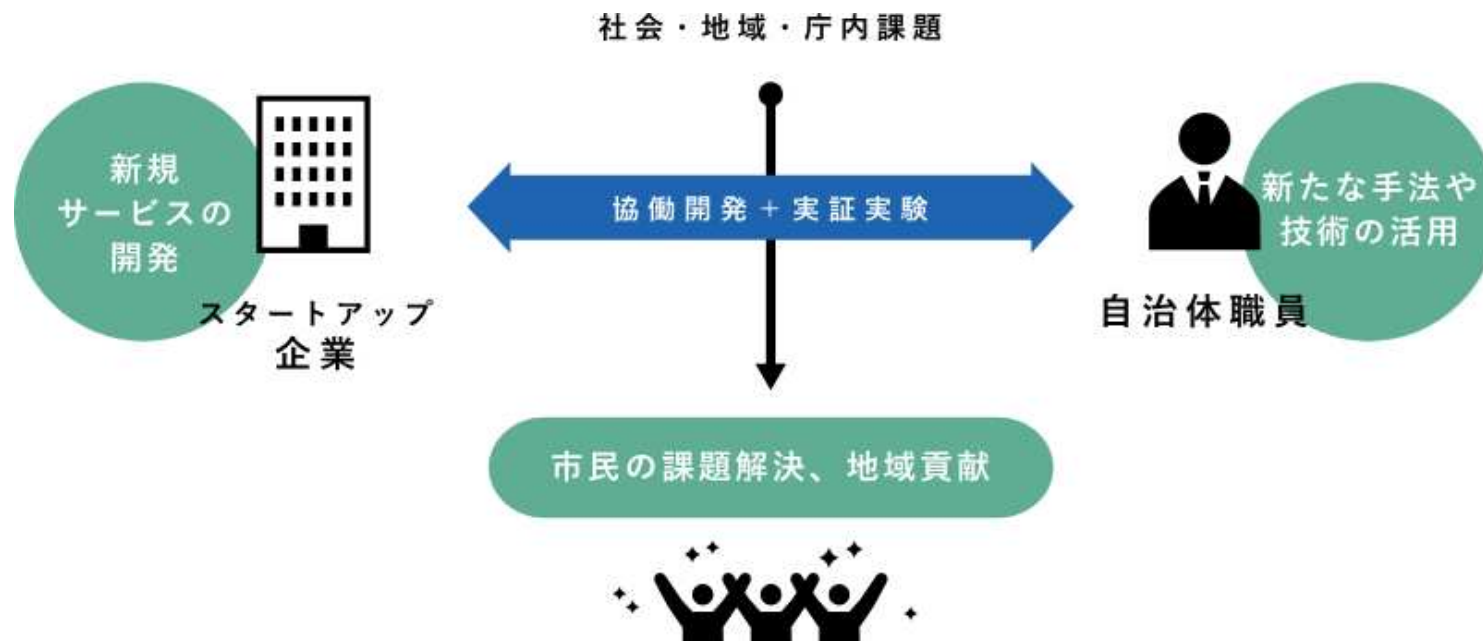
[KiP \(起業プラザひょうご\)](#)



# Urban Innovation JAPANとは？

Urban Innovation JAPAN は、神戸市から生まれた、自治体の課題とスタートアップ等の民間企業をマッチングするオープンイノベーション・プラットフォームです。

地域・社会・行政課題に詳しい**自治体職員**と柔軟な発想や優れた技術力を持つ**企業が協働**し、最適な解決策・サービスの検証を行うことで、**地域・社会課題解決とビジネスの成長の両立**を目指しています。

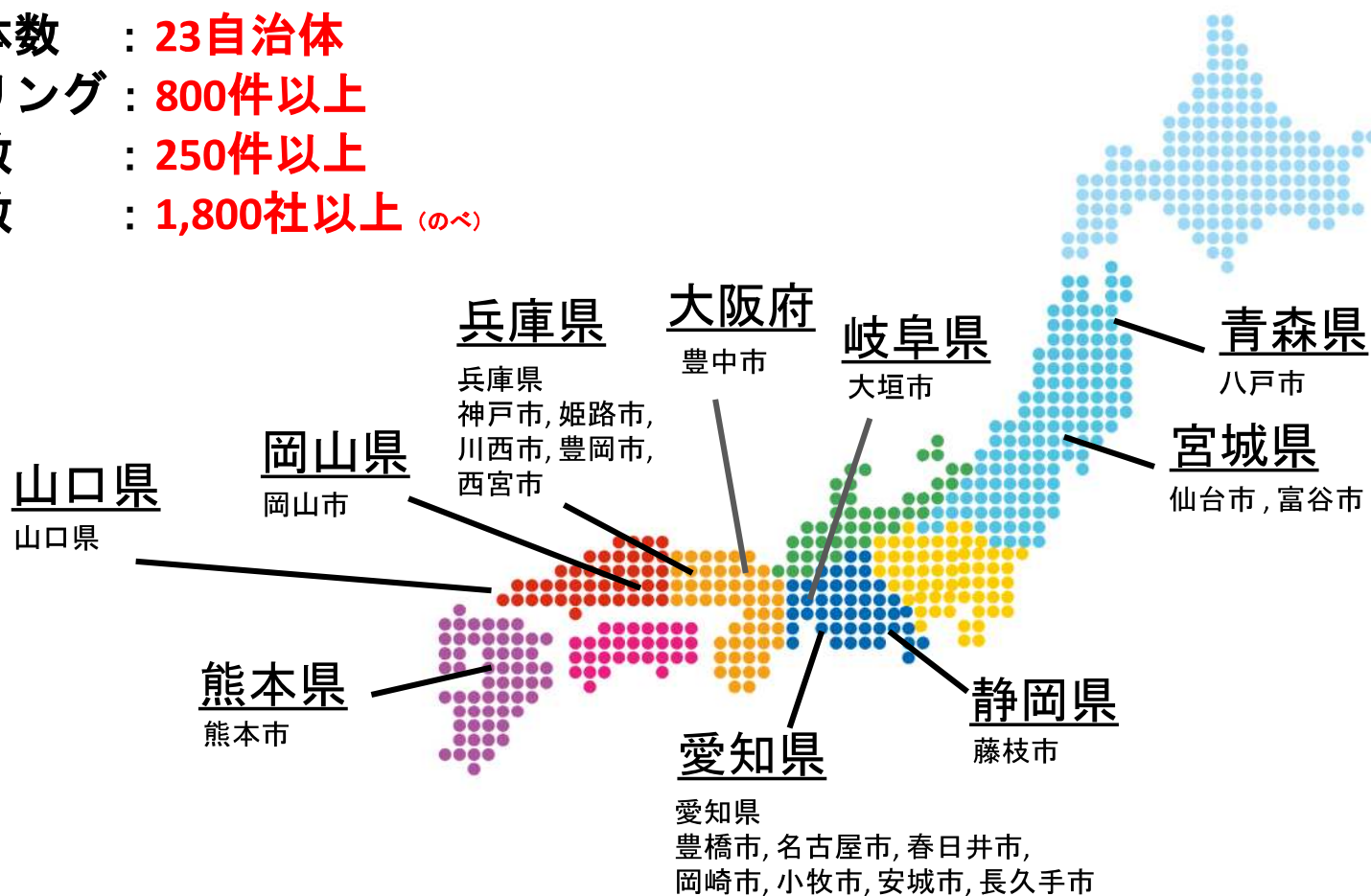




# 全国で累計23の自治体が参画

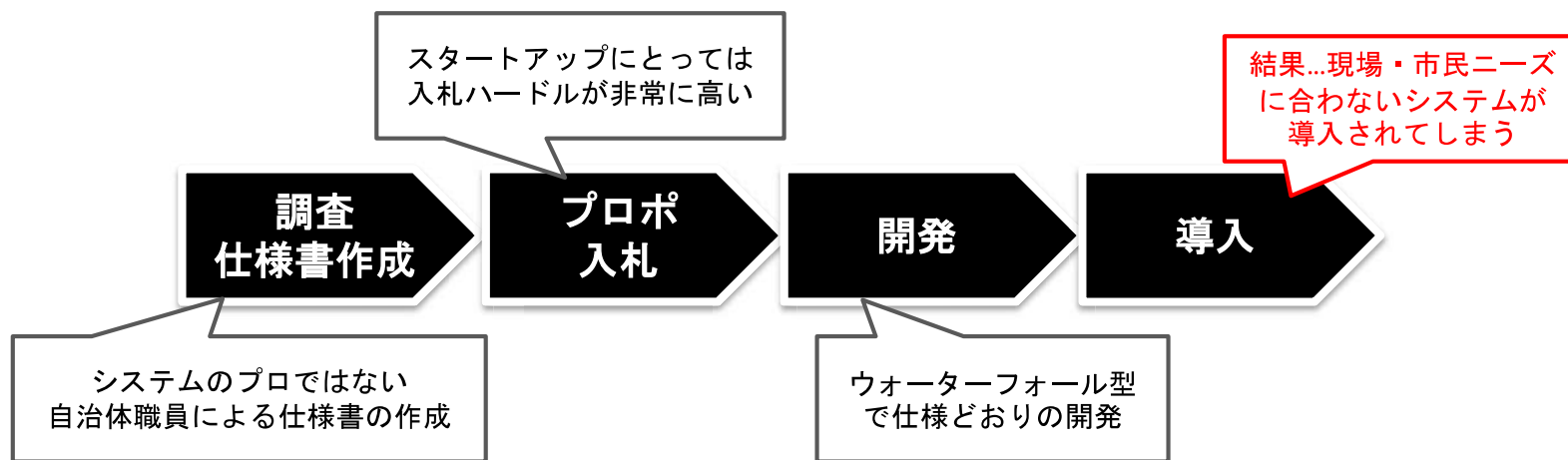
参加自治体数 : 23自治体  
課題ヒアリング : 800件以上  
実証実験数 : 250件以上  
応募企業数 : 1,800社以上 (のべ)

(2024年3月時点)



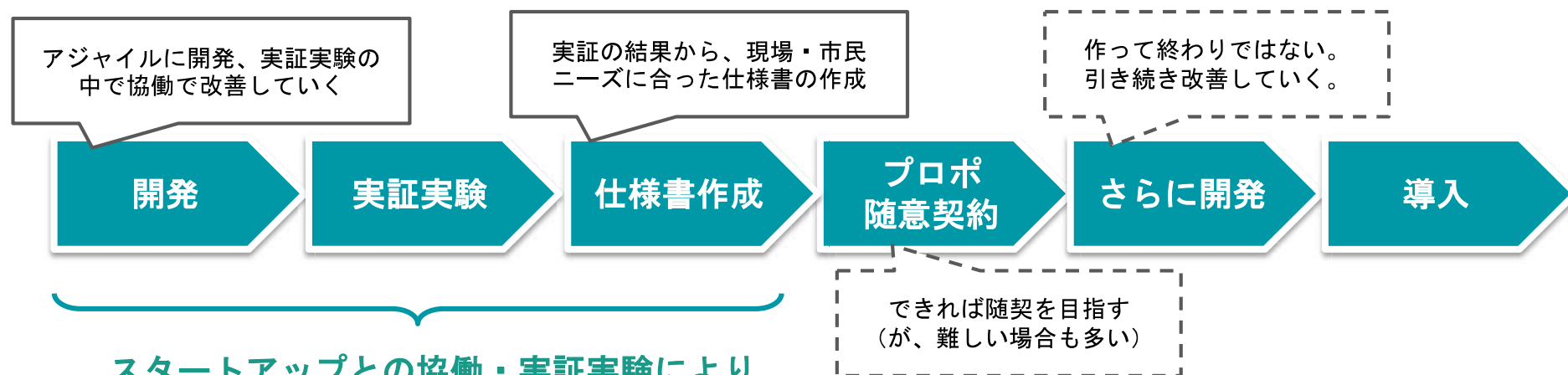
# 自治体とスタートアップのWin-Winの関係性を目指して

## 従来のシステム調達



# 自治体とスタートアップのWin-Winの関係性を目指して

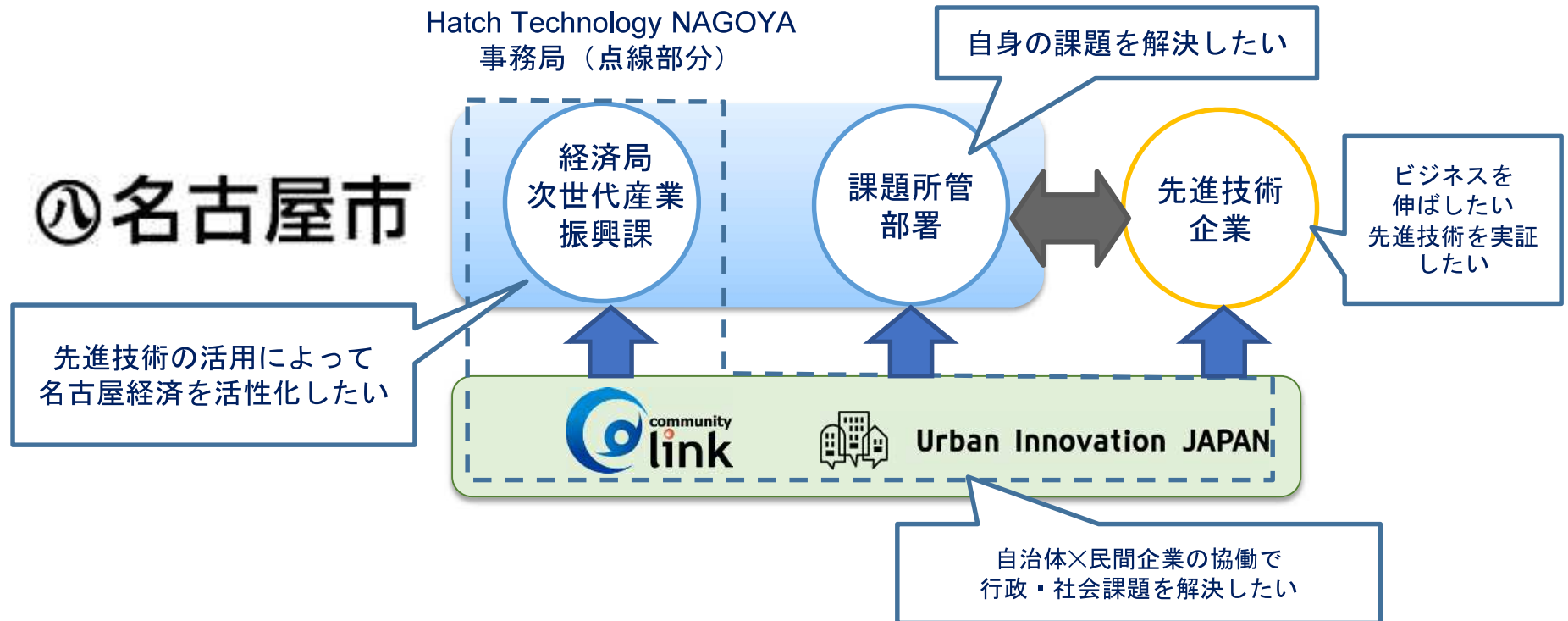
## Urban Innovation による調達



スタートアップとの協働・実証実験により、「現場で使われる・課題が解決する」調達を実現。スタートアップにとって優しい公共調達が可能に。

# Urban Innovation JAPANの体制（名古屋市の場合）

Urban Innovation JAPAN は、自治体とスタートアップ企業等を事務局として支援します。



# 事例) サグリ株式会社 × 山口県農業振興課

## 「衛星・ドローンを活用し、農地の作付状況をスマートに把握したい！」

### 課題

経営所得安定対策等のうち水田活用の直接支払交付金事務のため、作物の作付状況をほ場1枚ずつ、目視で確認して回る担当者の事務・作業負担が大きい！なんとか省力化したい！

### 提案

衛星データを元に、作付けの判定を行う仕組みを構築



サグリ株式会社



山口県農業振興課

### 実績

農林水産省

過去のデータからその年の年初時点で作物分類レベル(穀類除く)であれば、約8割の精度が算出  
衛星データで農地の作付け状況を見える化・調査支援するアプリの基礎を構築

# 事例) 株式会社mairu tech × 神戸市消防局救急課

## 「移動の選択肢を！利用者 と 民間搬送事業者をつなぐ新しいマッチングサービス」

### 課題

救急車は約6分に1回の割合で出動しており、今後も出動件数は増大することが見込まれる。  
緊急度が低くかつ軽症の方に民間搬送事業者の利用を促進するなど、救急車の適正利用につなげたい。

### 提案

市民と介護・福祉タクシーや民間救急サービス事業者をマッチングするサービスを開発



株式会社mairu tech



神戸市消防局救急課

### 実績

累計  
1,500件

マッチング成約率は80%超で、予約にかかる時間は過半数の事例が1分以内、80%以上が5分以内  
2024年度から神戸市で本格展開の開始

# 事例) 株式会社イーマキーナ × 兵庫県新温泉町教育委員会

## 「小学校を児童にとって安全な方法で鳥獣害対策を実施したい」

### 課題

シカの生息域に学校があり特に夜間にシカが敷地を闊歩し、校内に糞害が発生。学校を安心して利用できるように電気柵以外の方法でシカの侵入を防ぎたい。

### 提案

全天候型の音(超音波)と光によるシカを忌避する装置を開発。小学校内に設置し効果を検証



イーマキーナ株式会社



教育委員会

### 実績

鳥獣害対策

鳥獣忌避の機材設置後、校内で回収していたシカのフンの量が10分の1以下へ大幅減  
2023年度の継続実証を経て、2024年度に本格導入

# Urban Innovation JAPAN における官民連携のポイント

- 自治体における課題のブラッシュアップによる「正しい課題の定義」
- スタートアップ等を全国から集める「集客力と目利き」
- 自治体とスタートアップをつなぎ、協働を支援する「中立的な立場」
- カウンターパートナーとなるのは「やる気のある自治体職員」
- 一緒に考えて一緒につくる「委託ではなく協働」の関係性
- 250を超える実証実験事例から見えてきた「リスクの事前回避」



## ディスカッション②

- NPO法人コミュニティリンク 理事  
(Urban Innovation JAPAN)  
松村 亮平 様

進行：米良座長

### **3. 官民連携の実践方法・ノウハウの 取りまとめ(実践ガイド)について**

# 実践ガイド-目次案（1/2）

- 「はじめに」「第一章」では、本ガイドの目的や、推進する官民連携の姿について記述予定
- 「第2章」では、自治体とインパクトスタートアップそれぞれが知っておくべき基礎知識と、具体的な進め方の要点を提示

## はじめに

- 本ガイドの目的
- 本ガイドの主な想定読者層

## 第1章 インパクトスタートアップと自治体による官民連携の意義

- インパクトスタートアップとは
- 本ガイドで推進する「官民連携」とは
- なぜISUと自治体の官民連携を進める必要があるのか
- 連携により創出される両者のメリットはどのようなものか
- 取組を促進する意義と目指す姿

## 第2章 官民連携の進め方

- 自治体とISUの相互理解の現状
- 相互理解が無いことで起こる「よくある落とし穴」
- 知っておくべき自治体の特徴
- 知っておくべきISUの特徴
- 両者の特徴を踏まえた官民連携の工夫点
- 官民連携までのプロセスと課題

## 第2章1節 自治体編

- 自治体が官民連携を進めるための準備プロセス  
STEP①官民連携全般 STEP②ISUとの連携
- ①課題特定・企画 段階
- ②連携先の探索段階
- ③調整・意思決定段階
- ④連携方法の検討 段階
- ⑤予算化 段階
- 付録～ISUカオスマップ～

## 第2章2節 ISU編

- ISUが官民連携を進めるための準備プロセス
- ①課題特定・企画 段階
- ②ステークホルダーの特定 段階
- ③連携先の探索 段階
- ④調整・意思決定段階
- ⑤予算化 段階
- 付録～官民連携を推進する自治体カオスマップ～

# 実践ガイド-目次案 (2/2)

- 「第2章3節」では、公共調達以外の成立パターンについて、それぞれの詳細や事例について提示
- マッチングの推進や事例創出に関しては、本分科会としての活動方針を踏まえ、追記予定

## 第2章3節 官民連携編

- 官民連携の3つの出口とパターン  
(①Sell To、②Sell Through、③Sell With)
- それぞれのメリットや活用可能と考えられるアセット
- ① Sell Toとは
  - 公共調達の原則
  - 公共調達においてISUの強みを活かす方法
  - 自治法施行令第167条の2第1項第4号を活用したスタートアップへの随契
  - 共同調達
  - PFS (Pay For Success : 成果連動型委託)
- ② Sell Throughとは
  - 契約や手続き
  - 公平性の考え方
- ③ Sell Withとは
  - 規制緩和、規制改革
- 理想的な官民連携までのプロセス
- 良質なマッチングを推進する取組紹介

## おわりに

- おわりに (共同座長からのメッセージ)

## Appendix

- 参考情報

# 本ガイドの目的

- 本ガイドの作成により、官民連携に係る実体験を基にした集積知をとりまとめ、自治体・ISUが官民連携に取り組むことができるきっかけや土壌を作る
- 本ガイドをより多くの自治体・ISUの方々の手に届けることで、各地域での官民連携に向けた意識醸成やアクションイメージの普及を目指す

## 【官民連携の現状】

- インパクトスタートアップと自治体の官民連携においては、**現状多くの課題が存在**している  
(例) - 自治体の中で、インパクトスタートアップを始めとする民間事業者との連携に関するルールやプロセスが整理されていない  
- インパクトスタートアップと地方自治体の間には、コミュニケーションの仕方、プロセス、スピード感など様々な面でギャップがある  
- 自治体とインパクトスタートアップの接点が限られており、課題に対し優れたソリューションがあってもマッチングに至りにくい  
- 自治体が連携する事業者を選定するにあたって、その性質上インパクトスタートアップを選びにくい傾向がある 等
- 上記のような課題に対応する優れた連携事例は存在する一方、**解決策やノウハウの共有機会が少なく、横展開が進みにくい**



## 【本ガイドの目的】

- 過去の優れた連携事例における実体験を基にした、官民連携の標準的なプロセス・要点・課題や、連携可能性がある自治体・ISUを取りまとめることにより、**多くの自治体・ISUが官民連携に取り組める土壌**を作る
- 「自治体・ISUによる連携意義」と「官民連携の進め方」を伝えることで、関係者の**意識醸成と実践に向けたアクションイメージの普及**を目指す

# 主な想定読者層と活用イメージ

- 自治体、ISU、支援団体、それぞれにおいて想定読者として想定される方の立場や、活用方法について記載している
- 特に自治体においては、これから官民連携を本格的に進めていくフェーズにあるケースが多いと想定し、準備段階～実装段階で活用できる実務的ノウハウを共有する想定である

セクター	立場	活用方法 (何が学びになるのか)	次のアクション例 (読後の第一歩の提示)
自治体	意思決定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なスタートアップとの官民連携を進める上での前提知識を理解</li> <li>活用できる制度、契約方法、公平性の考え方について理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携しやすい自治体になるべく、連携窓口を開設</li> <li>共同調達に向けて、本分科会内のマッチングリストにエントリー※</li> </ul>
	実務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携プロセス応じた、実務における知識やノウハウを学ぶ</li> <li>連携の出口の具体例を学び、事例創出に向けたイメージを持つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活用を進めたい制度理解を深めるため、勉強会へ参加※</li> <li>官民のマッチング機会へ参加し、連携パートナーを探索</li> </ul>
ISU	意思決定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間側が押さえるべき行政の特徴について理解し、円滑な連携に向けた準備ができる</li> <li>公共調達の基本を押さえながら、それ以外の連携のメリットを理解できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社事業が自治体のどのような課題解決に資するか整理</li> <li>ISUソリューションマップへの登録を検討※</li> </ul>
	実務者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体とのコミュニケーション前に踏まえるべき前提知識を得る</li> <li>連携先となる自治体の検討する際のポイントを理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民のマッチング機会への参加や、連携窓口が開設されている自治体へアプローチするなど、連携パートナーを模索</li> </ul>
中間支援団体	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体とスタートアップが連携を進める上でのポイントや、先進事例を理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携による新たなビジネス展開の検討に向けて、ISUソリューションマップや自治体カオスマップを参考にパートナーを探索</li> </ul>

※ 具体的なイメージを持つために案として記載（今後検討する分科会としての活動方針を踏まえて記載内容は反映予定）

# 連携までの各プロセスにおけるポイント

- 「実践ガイド」は、官民連携が実現するプロセスの各ステップにおける自治体・ISUの課題を再整理したうえで、過去の連携実績における各ステップでの試行錯誤の成果やノウハウなどを集約し、本分科会のメンバーが活用いただける形とする想定である。

		連携準備段階		連携検討段階		
		課題特定・企画	連携先の探索	調整・意思決定	連携方法の検討	予算化
自治体		<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業からの提案を呼び込むために、地域の現状を踏まえた課題設定を行う</li> <li>他都市の類似事例の情報収集を行い、共通課題を見出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携先候補を絞り込むためのツールを紹介</li> <li>官民マッチングの場に参加する</li> <li>課題解決に資するソリューションを持つISUとの意見交換等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他部署との連携が必要な場合、ISUと連携するメリットについて理解を促進</li> <li>従来方式からの優位性を内外に示していくため、情報収集を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共調達を検討する際は、新方式の優位性(コスト減、質向上)を示す</li> <li>調達以外の連携可能性もある(連携協定・共同プロモーション・実証実験・共同開発等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携先候補から下見積もりを徴取</li> <li>ISUの強みが損なわれない仕様書、選定方法を検討</li> <li>柔軟な契約が可能かも組織内で要確認(概算払い、分割払い等)</li> </ul>
	ISU	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社のサービス領域における政策の動向、実態、課題を押さえる</li> <li>課題と自社のコアバリューを發揮した解決の方向をまとめ、自治体側からのフィードバックを得ながら検討を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業の改善、新規事業の検討、自社との縁などから連携先の自治体を探索する</li> <li>自治体の重点課題を踏まえ、特に1事例目はオンリーワン/日本初といったゴールを目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対話を重ね、サービス内容と提供スキーム、自治体や担当部署にもたらされる便益を整理し、意思決定を促す</li> <li>結論を急がない(自治体内の意思決定は重層的であり、時間がかかることに寄り添う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスモデル次第では、BtoGtoB/BtoGtoCのように、公共調達以外の出口での連携可能性も検討</li> <li>その際には、役割分担やリソースの調達方法を具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成のスケジュールに合わせて情報提供を行う</li> <li>時期によっては、当該年度でも次年度でもなく、トライアルでの関与や無償でのミニマムな提供も検討</li> </ul>

※ プロセスはあくまでも想定であり、必ずしもこの通りに進むわけではないことに留意

# 自治体編に関するご説明

福岡市 経済観光文化局 創業支援課 創業推進係長  
松尾 彩佳 様



# 取組紹介（福岡市）

## mirai@（ミライアット）とは

事業者のみなさまと福岡市とをつなぐ、**ワンストップ**窓口です。

公民連携のハブとして、

**相談・提案受付、対話、関係者調整、フィールド提供** 等を一元的に行い、**提案の実現をサポート**します。

2018年  
START



## 取組紹介 (福岡市)



# ISU編に関するご説明

一般社団法人インパクトスタートアップ協会  
石塚 理博 様

# 実践ガイドの公開

- 本年度にかけて「実践ガイド」の執筆を行い、第3回分科会にて初版の最終案を提示する。
- 「実践ガイド」初版の完成版は、令和7年3月末～4月初旬に公開する想定である。

## 【実践ガイドの公開(想定)】

～令和7年3月下旬

- 「実践ガイド」の骨子の内容に基づいて、「実践ガイド」の本文を執筆
- コアメンバー・メンバーの皆様からの意見を参考に、事例や実践におけるポイントを補強
- 2025年2～3月に開催する第3回分科会にて、「実践ガイド」の初版最終案をご共有

令和7年3月末～4月初旬

- 第3回分科会后、事務局にて初版を最終化
- 2025年3月末～4月初旬に公開する想定

## 4. 下半期の活動案

# スケジュール(想定)

- 実践ガイドの公開に向け、皆様のご意見を踏まえ実践ガイド初版案を作成する。
- デジタル行財政改革 国・地方スタートアップ連携実務者会議や、内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局「マッチングピッチ2024」等、関連する取組やイベントとも連携しながら、官民連携の普及・促進を行うとともに、事例創出に向けた議論を開始する。

	令和6年						令和7年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
官民連携促進分科会 ※第3回以降は未確定	第1回分科会(7/31)			第2回分科会(10/28)					第3回分科会(日時未定)
	実践ガイド骨子(案)の作成			実践ガイド初版案の作成 官民連携の普及・促進に向けた広報 事例創出に向けた検討			次年度方針の検討		
国・地方スタートアップ 連携実務者会議 ※第4回以降は未確定	第1回(7/10) @山梨県甲府市	第2回(8/30) @岩手県釜石市	第3回(9/18) @オンライン						
関連するイベント						内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 「マッチングピッチ2024」(11/28)			

本日

# 第3回分科会を活用した普及・啓発やマッチング

- 第3回分科会については、官民連携の進め方やノウハウに係る共有だけでなく、会議自体を実際の連携に向けた足掛かりとしていただくため、自治体メンバーによる課題共有と、課題解決に向けた事業会社メンバーとのディスカッションを検討している。

## 【第3回分科会開催概要(事務局案)】

目的	官民連携の進め方・ノウハウを理解していただくことに加え、実際に自治体とSU間における地域課題や行政課題に関する会話を生み、連携に向けた足掛かりとする		
想定実施時期	令和7年2～3月頃	開催形式	オンラインもしくはハイブリッド開催を想定
参加者	分科会メンバー、その他官民連携に関心がある自治体・ISU・関係者の方々		

コンテンツ(想定)	プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実践ガイドの内容を中心に、自治体・ISUそれぞれに向けたノウハウを実例を交えて説明</li> <li>⇒自治体向け：自治体外の民間プレイヤーに対する課題提示の重要性 等</li> <li>⇒ISU向け：自治体との連携や対話における課題ドリブンでの考え方 等</li> </ul>
	自治体が抱える課題・悩みの共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体メンバーが抱える課題・悩みをテーマ毎に深堀・言語化し、事業会社メンバーに共有</li> <li>⇒分科会前に事前調査を行い、興味・関心がある課題テーマ毎にグループ分け</li> <li>⇒自治体メンバーを中心に、抱えている課題・悩みや、現場での議論を共有</li> </ul>
	課題解決に向けたディスカッション	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記課題に関する解決の方向性や連携可能性を議論</li> <li>⇒自治体メンバーが抱える課題に対して、事業会社メンバーが自社や関係者が有するソリューションを基に、課題解決に向けた初期的なアイデアを共有</li> <li>⇒現場での議論を踏まえ、どのような連携可能性があるのかについてブレインストーミング</li> </ul>

# 5. 事務連絡



# 事務連絡：事後アンケートと次回分科会について

- メンバーの皆様には、アンケートにご協力いただき、実践ガイドの活用や普及・第3回分科会の内容に関するご意見を是非いただきたい。
- 次回分科会については、令和7年2～3月頃の開催を見込んでいる。

## 事後アンケート について

上述の皆様からご意見いただきたいことや、本日の会議内容に関するご質問などを、**11月5日(火)までに**アンケートフォームからご連絡ください

### 【アンケートフォームへのアクセス方法】

- ・携帯電話やタブレット端末から、右の二次元コードを読み取ってアンケートフォームにアクセス
- ・事務局から後ほど送付されるメールに記載されているURLをクリックし、アンケートフォームにアクセス

インパクトコンソーシアム 令和6年度  
第2回官民連携促進分科会 事後アンケート



## 次回分科会 について

会議名	インパクトコンソーシアム 第3回官民連携促進分科会		
日程	令和7年2～3月頃 (別途ご案内予定)	開催方式	オンラインもしくはハイブリッド開催を想定
会議招集対象者	分科会メンバー、その他官民連携に関心がある自治体・ISU・関係者の方々		
会議内容	・官民連携の実践に係るプレゼンテーション ・官民連携の実践に向けたグループワーク・参加者間の交流		

# 事後アンケートにて皆様からご意見いただきたいこと

- 会議後に、本日の分科会の内容に関するアンケートをご案内する。
- 今後の活動の参考にさせていただきたく、本日特に印象に残った内容、実践ガイドの内容や、普及・活用促進に向けたアイデア、第3回分科会の内容に関するご意見を伺いたい。

	内容
皆様にご意見 いただきたい事項	<b>1. <u>第2回分科会にて特に印象に残った内容</u></b> <ul style="list-style-type: none"><li>- 本日の会議内容のうち、特に印象に残った項目は何か</li><li>- どのような点が印象に残ったか 等</li></ul>
	<b>2. <u>「実践ガイド」に対するご意見・ご提案</u></b> <ul style="list-style-type: none"><li>- 実践ガイドの内容のうち、参加者様にとって特に興味があるところはどこか</li><li>- 参加者様の組織内での共有や活用を見据えて、特に追加・特筆すべきポイントはあるか 等</li></ul>
	<b>3. <u>実践ガイドの普及や活用促進に向けたアイデア</u></b> <ul style="list-style-type: none"><li>- 実践ガイドの普及・広報を行うことができるイベントや会議体などを有しているか</li><li>- 実践ガイドの普及・活用促進に向けて、参加者様はどのように関与いただけるか 等</li></ul>
	<b>4. <u>第3回分科会の内容に対するご提案</u></b> <ul style="list-style-type: none"><li>- 第3回分科会が、どのような内容であれば参加したいと思うか</li><li>- 特に分科会で取り上げてほしい官民連携に関する課題やトピックは何か 等</li></ul>